

福祉健康部経営方針（令和2年度）

（6月1日時点）

福祉健康部長

野澤 薫

福祉健康部参事（保険・健康推進担当）

川手 智子

◆部長職からひとこと

福祉健康部長 野澤 薫



福祉健康部は、福祉3計画に定めた8つの福祉圏域を基盤とし、市民生活の第一義的責務を担うセクションとして、部内各課が横断的に連携し、様々な福祉的課題の解決、解消に向けた施策展開を図ります。

また、「パラハートちょうふ ～つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち～」をキャッチフレーズに、パラリンピックの開催を契機とした共生社会の実現に向けた取組を着実に展開します。

近年、各福祉分野において、多様化・複雑化する生活課題への対応が迫られている中、3計画共通の将来像である「みんなが自分らしく安心してつながりをもって暮らし続けられるまち」を目指し、国の制度改正等への対応や、地域共生社会の実現に向けた様々な取組を推進して参ります。

世界規模の健康被害となっている新型コロナウイルス感染症については、調布市においても甚大な影響を及ぼしています。

市は、これまでも、国や東京都はもとより、調布市医師会をはじめとする関係機関と連携しながら、感染症拡大防止に関する様々な対策を実施してきました。

引き続き、市民生活や地域経済への影響を的確に把握し、皆様の健康を守り、地域医療の崩壊を防ぐために、市を挙げて全力で取り組んで参ります。

福祉健康部参事（保険・健康推進担当） 川手 智子



健康施策の分野では、「切れ目ない子育て支援の拡充」と「受動喫煙防止対策の推進」「自殺対策の推進」を重点的な取組としています。

「切れ目ない子育て支援の拡充」については、新たに宿泊型の産後ケア事業を実施します。また、受動喫煙対策では、東京2020大会の開催都市であることを踏まえ、周知啓発等の取組を引き続き推進します。自殺対策については、調布市自殺対策計画に基づき、地域のネットワークづくり等に取り組めます。

国民健康保険の分野では、税率改定を踏まえた財政健全化対策に取り組むほか、行革プラン2019に基づき、令和3年度中の収納部門一元化に向けた調整・準備を進めます。この他、後期高齢者医療では、フレイル対策として、保健事業と介護予防を一体的に実施するため、保健師を増員し準備に取りかかります。

最後に、新型コロナウイルスによる感染防止対策については、市民の健康と生活の安全・安心を守るため、今年度新たに設置した「新型コロナウイルス感染症対策担当」を中心に、全庁的に連携を図りながら、適切な対応を迅速に提供できるよう努めて参ります。

◆職員数 正規職員 221人（うち管理職 20人） 再任用職員 4人（うち管理職 1人）

◆予算（当初）

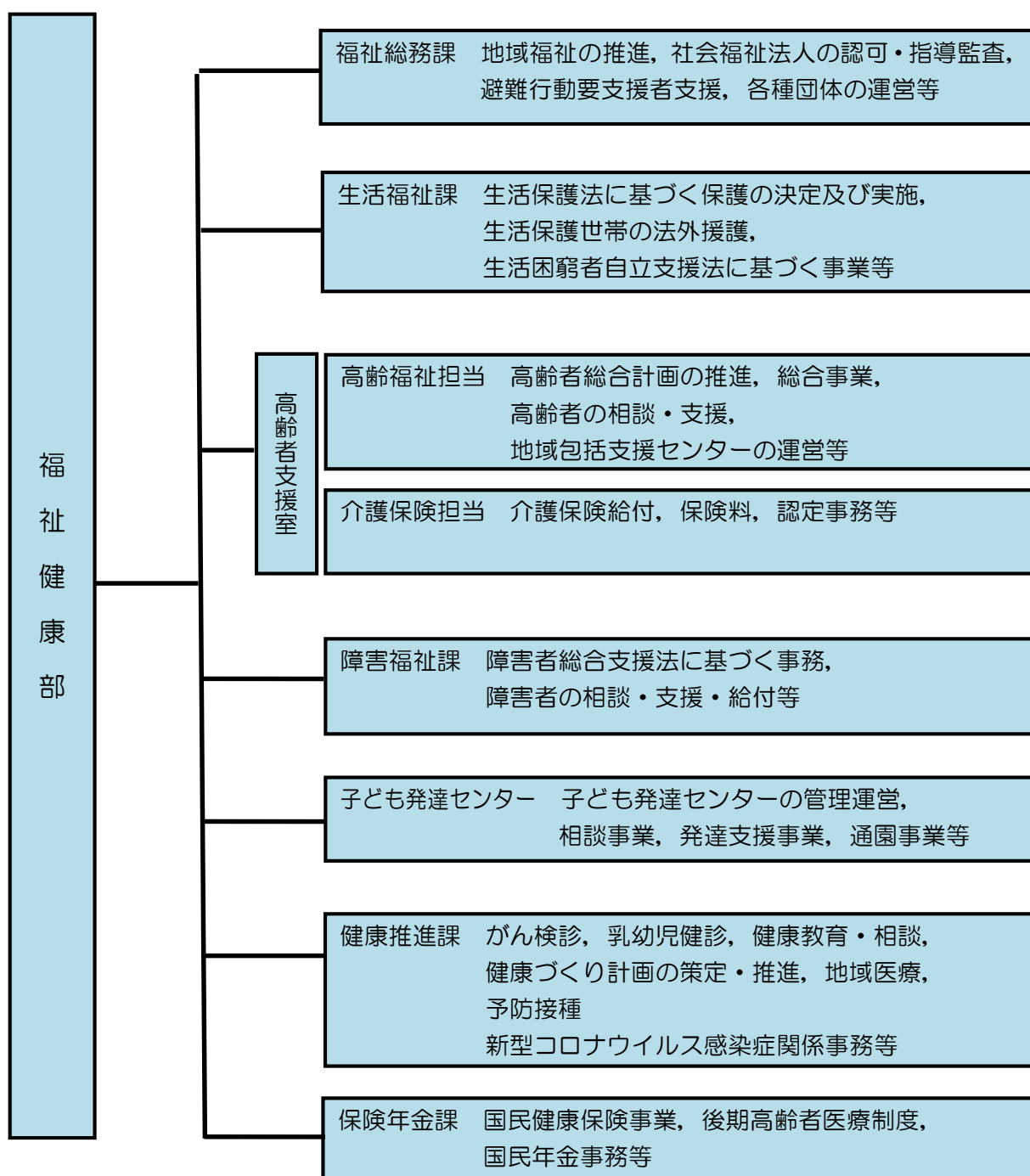
一般会計	歳入	132億5004万7000円	歳出	276億6294万1000円
国民健康保険事業特別会計	歳入	211億 296万7000円	歳出	211億 296万7000円
介護保険事業特別会計	歳入	165億9451万8000円	歳出	165億9451万8000円
後期高齢者医療特別会計	歳入	54億2194万6000円	歳出	54億2194万6000円

（一般会計は職員人件費を除く）

◆補正予算

一般会計（第2号）	歳入	0円	歳出	5515万円
国民健康保険事業特別会計（第1号）	歳入	333万4000円	歳出	333万4000円

◆組織体系図



◆福祉健康部の現状と課題

<現状>

○庁内横断的分野

- ・地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、「地域福祉計画」「高齢者総合計画」「障害者総合計画」の福祉3計画の有機的な連動により、施策等を展開し、調布の福祉の推進を図りました。
- ・複合化した課題に的確に対応するため、福祉、児童、教育等各分野の庁内所管部署、社会福祉協議会や保健所等の関係機関で構成される「相談支援包括化推進会議」を設置し協議を進めました。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、「調布市健康危機管理対策本部会議」及び「調布市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催し、全庁的な情報共有の下、調布市医師会をはじめとする関係機関と連絡を密に、感染症拡大防止に資する取組を実施しました。
- ・国や東京都の方針や取組と連携しながら、市民一人ひとりの命と健康、安全と安心を守ることを第一に、「感染症拡大防止に向けた取組」、「市民生活及び子どもたちへの支援」、「地域経済への支援」の三つの緊急対応の柱を基軸として新型コロナウイルス感染症対策を進めました。

○地域福祉等分野

- ・地域共生社会の実現に向けて、地域福祉を取り巻く現状を踏まえながら、「地域福祉計画」に基づき、地域におけるトータルケアの推進等の取組を進めました。地域福祉コーディネーター事業においては、複合的な生活課題を抱える方や、制度の狭間で苦しんでいる方などに対し、様々な機関や団体と連携しながら、課題の解決に向けた取組を行ったほか、地域における支え合いの仕組みづくりに取り組みました。
- ・市民の生活実態や地域の福祉に対する意識・ニーズを把握し、福祉施策等の基礎資料とするとともに、計画を改定する際の基礎資料とするため、3年に1度の「市民福祉ニーズ調査」を実施しました。
- ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に係る協定をこれまでに合計34の自治会・マンション管理組合等と締結し、地域の助け合いによる要支援者支援体制の構築を進めました。また、協定を締結した地域組織との連絡会を実施し、避難支援について意見交換や情報共有を図りました。
- ・社会福祉法人に対する指導監査体制の強化を図るとともに、国の社会福祉法人制度改革に伴う新制度への移行により、多くの手続が従前と変更になっているため、引き続き事務の適正・適切な実施に努めました。
- ・成年後見制度の利用の促進に関する法律の施行や国の基本計画が策定されたことを踏まえて、多摩南部成年後見センターを構成する5市（調布市、日野市、狛江市、多摩市及び稲城市）と「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」を策定しました。

○生活福祉分野

- ・就労支援員、庁内ハローワーク及び民間職業紹介事業者による就労意欲の喚起や求人開拓などの就労サポート事業を活用し、それぞれが連携しながら、きめ細かな就労支援を行い、被保護世帯の経済的な自立の促進を図りました。
- ・生活困窮者自立支援法の施行に伴い、就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し最低限の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、個々に応じた支援計画を作成し、ハローワークや民間職業紹介事業者と連携を図りながら、就労支援や住居確保支援を行ったほか、令和元年度からは、就労準備支援事業及び家計改善事業を実施し、支援体制を拡充しました。また、調布市子ども・若者総合支援事業『ここあ』において、学習等の支援を実施しました。

- ・調布ライフサポート相談支援や生活福祉資金特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）の拡充など、不安を抱える市民に寄り添い、市民生活を支えるため、国や東京都、関係機関と連携しつつ、様々な支援策を実施しました。

○高齢福祉・介護保険分野

- ・「介護予防の取組・医療と介護の連携強化・認知症高齢者への支援の充実・ケアラー支援・住環境の整備」を重点施策とする第7期調布市高齢者総合計画に基づき、高齢者施策を展開しました。
- ・地域包括ケアシステムの基礎となる「自助・互助・共助・公助」のバランスの取れた地域づくりを推進するために、地域支え合い推進員が地域包括支援センター等の関係機関や、事業所と連携を図り、地域づくりを進めています。
- ・地域課題を早期発見・早期対応するための体制強化と介護予防の取組の推進に向け、地域包括支援センターの担当区域を福祉圏域に統合するために事業者選定を行いました。
- ・居宅介護支援事業者の指定等に係る事務が市区町村へ移管されたため、円滑に事務を進めるとともに、研修会を開催するなど、介護支援専門員のレベルアップを図りました。

○障害福祉分野

- ・商工会と連携して、地域共生推進ふれあい商店等補助事業を実施し、市内中小規模商店等のハード・ソフト両面におけるバリアフリー化の促進を図りました。
- ・昨年度に引き続き、医療的ケアが必要な方への支援として、障害福祉課に配置したコーディネーターによる相談支援のほか、介護者の休息を目的とした在宅レスパイト事業を実施し、支援体制の整備を図りました。
- ・障害者余暇活動支援事業「ほりで一ぷらん」の実施回数を増やしたほか、F C東京と連携しフットサルスクール「あおぞらサッカースクールin調布」を開校し、障害児・者の運動の場の確保やオリンピック・パラリンピックの機運醸成を図りました。
- ・子どもの発達に関する相談者数及び発達支援事業利用児童数は年々増加しています。子どもの状況に応じて、専門的かつ適切な療育が提供出来るよう、個別療育およびグループの療育枠を再編成しました。また、通園事業での給食提供の開始に向け、調理室の改修を行いました。

○健康分野

- ・市民の健康を守るための健康施策においては、「調布市民健康づくりプラン（第3次）」と「調布市食育推進基本計画（第3次）」に基づき、がん検診を含む各種健康診査やその他の健康増進事業と食育推進事業を行いました。
- ・「調布市自殺対策計画」に基づき、庁内及び関係団体と連携し、誰も自殺に追い込まれることのないまちづくりを推進するため、地域ネットワークづくりなどの取組を行いました。
- ・医師会と連携して胃がん検診等のあり方を検討し、胃内視鏡検診の円滑な実施に取り組みました。
- ・妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を推進するため、ゆりかご調布事業や産後ケア事業（デイサービス型）の充実を図りました。
- ・災害が発生した際に緊急医療救護所を円滑に運営できるよう、設置運営マニュアルの検証を行うとともに、緊急医療救護所訓練を実施しました。これまでに、地域防災計画による設置9病院のうち7病院での訓練を実施しました。
- ・定期予防接種に規定する風しんの追加的対策として、抗体価が低い世代の男性を対象に、抗体検査を実施し、その結果、抗体価の低かった方を対象に予防接種を実施しました。
- ・アレルギーに関する正しい情報・知識の普及啓発と、子どもの健やかな成長と保護者の育児不安の軽減を図る目的でアレルギー相談事業、スキンケア教室を引き続き実施しました。
- ・新型コロナウイルス感染症については、不要不急の外出自粛や密閉・密集・密接（3密）の回避、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保など、感染症の拡大防止に向けた行動を促進するために、ホームページやSNS等を通じ、適時適切な情報提供等を行いました。

- ・感染症対策に関するコールセンターを設置し、市民や事業者の皆様の疑問や不安を解消するとともに、適宜適切なサービスを提供しました。
- ・妊婦向けマスクを市独自で配布するなど、感染症の拡大防止に向けた取組を進めました。
- ・発熱外来や感染症患者の入院に対応する医療機関への支援や、PCR検査センターの開設など、地域の医療体制を支援するとともに、調布市医師会や多摩府中保健所など関係機関と連携し、感染症拡大防止に向けた様々な対策を実施しました。
- ・感染症対策期間中も、健康的な生活習慣を維持するため、自宅で取り組めるトレーニング等をホームページで公開するなど、健康づくり情報を発信しました。
- ・受動喫煙防止対策として、庁内連絡会を開催し、受動喫煙防止条例の推進を図るとともに、受動喫煙ゼロの店の登録事業を実施しました。

○国民健康保険等分野

- ・持続可能な公的医療保険の構築に向けて、平成30年度から、東京都が財政運営の責任を担う新たな国民健康保険（以下「国保」という。）制度に移行しました。
- ・行革プランに基づき、国保税収納率の維持・向上や医療費の適正化に取り組み、安定した制度運営に努めました。
- ・加入者の健康増進を図るため、国保データヘルス計画を推進し、特定健診・保健指導及び国保ヘルスアップ事業を実施しました。

<課題>

○庁内横断的分野

- ・令和元年度に実施した、「市民福祉ニーズ調査」の内容を踏まえ、令和3年度を初年度とする「次期高齢者総合計画」、「次期障害福祉計画」及び「次期障害児福祉計画」の策定の準備を進めます。
- ・総合福祉センターについては、今後の移転・更新を見据え、引き続き、移転先や機能、規模、集約・複合化を行う周辺福祉施設機能等について、利用者等の意見も踏まえる中で、庁内横断的な連携を図りつつ、民間活力の活用など多角的な観点から検討していく必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応について、「新型コロナウイルス感染症対策担当」を中心に、「調布市新型コロナウイルス感染症 緊急対応」の3つの柱を基軸に、各分野における国や東京都の支援策や市独自の取組など、全庁的な連携の下、適切かつ迅速に対応する必要があります。

○地域福祉等分野

- ・8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域力強化の取組や多機関の協働による包括的支援体制の構築を推進していきます。
- ・「調布市避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき、地域で活動する組織等との平常時から連携に努め、災害時における要支援者等の安否確認や避難支援体制の整備が必要です。
- ・社会福祉法人制度の適切な運用を図るとともに、社会福祉法人と社会福祉施設等の効率的な指導監査（検査）体制について検討する必要があります。
- ・多摩南部成年後見センター及びその構成5市と連携して策定した、「調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市成年後見制度利用促進基本計画」を基に、地域の実情に応じて、調布市の計画を策定します。
- ・再犯防止推進計画の策定については、再犯防止推進法において、地方公共団体の努力義務と規定されていることから、今後の計画策定に向けて、現状の課題の整理や今後の取組の方向性等を検討する必要があります。

○生活福祉分野

- ・生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」の周知を図り、生活困窮者に対し、関係機関と連携して適切な支援を実施するなど、生活困窮者自立支援事業を円滑に運営する必要があります。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、今後も支援を必要とされる方の増加が見込まれます。引き続き、こうした方々からの相談に、迅速に対応することが求められます。

○高齢福祉・介護保険分野

- ・令和3年度から令和5年度を計画期間とする「第8期調布市高齢者総合計画」の策定に向け、市民モニター員や医療・介護団体等で構成される高齢者福祉推進協議会で協議する必要があります。
- ・関係機関の連携促進、効果的な地域づくりに向け、地域包括支援センターの担当圏域を福祉圏域に統合するため、引継ぎや市民への周知を行う必要があります。
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療・介護の連携強化や認知症施策充実のため、地域包括支援センターの機能強化が求められています。
- ・在宅高齢者が安心して暮らし続けるためには、必要とされるサービスが適切に提供されることと合わせ、介護者を支援する取組の充実が必要です。
- ・地域で支え合う仕組みづくりを促進するために地域支え合い推進員を各圏域に段階的に配置する必要があります。
- ・認知症対策については、国が掲げる「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」や「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症への理解を深めるため、若年層も含めた普及・啓発の取組推進とともに、認知症初期集中支援チームを活用した早期診断・早期対応を進める必要があります。
- ・深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転について、関係部署及び市民と情報共有・連携を図る必要があります。
- ・総合福祉センターの今後の移転・更新を見据え、関係団体と情報共有する必要があります。
- ・介護保険事業を円滑、適正に運営するために、介護サービスの質の向上、介護給付の適正化に引き続き取り組む必要があります。

○障害福祉分野

- ・障害者及びその家族の高齢化などにより障害者の生活環境が多様化する中、必要とされる障害福祉サービスが複雑化するとともに増加してきています。今後も、ライフステージに対応した切れ目のない支援が必要です。
- ・市民の福祉サービスに対する需要の増加・多様化が見込まれ、医療的ケアへの対応を含めた質の高い福祉サービスが求められていることから、福祉人材の確保・養成が必要です。
- ・子ども発達センターにおける発達に関する相談者数及び発達支援事業利用児童数は増加傾向にあることから、より良い支援のため、課題整理を行い、運営方法を見直す必要があります。
- ・児童発達支援センターへの移行に伴い、通園事業で開始する給食提供については、アレルギー対応を含め安全に運営していけるよう、職員の研修や環境整備等に取り組む必要があります。

○健康分野

- ・「調布市自殺対策計画」に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない社会を目指し、自殺対策の啓発や地域ネットワークの構築を推進する必要があります。
- ・がん検診の効果的な実施に向け、今後もがん検診の重要性を伝えるとともに、受診率向上の取組や、がん検診のあり方について検討が必要です。
- ・子ども生活部と連携して、妊娠期からの切れ目のない支援の充実について体制を整える必要があります。
- ・新型インフルエンザ対策では、住民への予防接種の円滑な接種体制を実現するため医師会等と定期的な検討を行い、令和2年度中に「住民接種実施計画」を策定する必要があります。
- ・災害時の医療救護について、市内8病院の緊急医療救護所のうち訓練を実施していない病院で訓練を行い、設置運営マニュアルを検証する必要があります。
- ・受動喫煙対策について、東京2020大会の開催地であることを踏まえて、受動喫煙防止条例に基づき関係機関と連携した取組を進める必要があります。
- ・新型コロナウイルス感染症対策担当を中心として、庁内はもとより調布市医師会、調布警察署、調布消防署等の関係団体と連携し、健康と生活の安全・安心を図る取組を迅速に進める必要が

あります。

○国民健康保険等分野

- ・法令及び東京都国民健康保険運営方針に基づき、国保財政における赤字削減を計画的に進めていく必要があります。
- ・行革プランに基づき、医療費の適正化を図るとともに、国保税収納率の維持・向上及び収納事務の一元化に向けた取組を進めていく必要があります。
- ・国保データヘルス計画を推進し、加入者の健康増進のため、各保健事業の充実を図っていく必要があります。
- ・後期高齢者医療制度を安定して運営する必要があります。

◆福祉健康部経営方針

1 基本方針

市では、8つの福祉圏域を基盤として、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」及び「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画を有機的に連動させながら各施策を展開して参ります。

地域福祉においては、多様化・複雑化する福祉ニーズや、制度の狭間の課題等の解決を図るため、それらの課題に応じた支援が包括的に提供されるよう、国が推進する地域共生社会の実現に向けた取組を踏まえ、施策等を推進します。また、8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる体制の構築を支援します。

生活福祉では、生活に困った方のセーフティーネットとして、生活保護の適正な運用を行うとともに、生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の自立に向けた支援を継続して実施します。また、生活困窮者に対しては生活困窮者自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業の一体的な実施により支援体制を強化し、利用促進に努めます。

高齢福祉では、第7期調布市高齢者総合計画に基づいた施策の展開を図るとともに、第8期調布市高齢者総合計画を策定します。地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療・介護連携推進事業や、認知症支援事業、生活支援体制整備事業等の取組を推進するとともに、令和3年度からの地域包括支援センターの新たな担当区域での相談開始に向け、引継ぎと市民への広報を行います。

介護保険分野では、第7期調布市高齢者総合計画（介護保険事業計画）に基づき、介護サービス基盤の整備を進めるほか、介護給付の適正化に努め、引き続き介護保険事業の円滑な運営に取り組むとともに、第8期調布市高齢者総合計画（介護保険事業計画）を策定します。

障害福祉では、令和元年度から開始した市内中小規模商店のハード・ソフト両面のバリアフリー化を進めるための補助事業について、一部補助率・補助上限額を改定したうえで継続するほか、平成30年度から開始した医療的ケア支援体制整備事業について、更なる周知を図り利用を促進します。また、パラハートちようふの取組として、翌年度に延期となったオリンピック・パラリンピックの開催を契機とした障害理解の促進に取り組んで参ります。また、第1期調布市障害児福祉計画に基づき、子ども発達センターは令和2年度中に児童発達支援センターへ移行します。今後は、調布市における障害児福祉施策の中核機関として、障害児発達相談・療育のさらなる充実に努めます。

また、健康施策では、健康づくりプラン（第3次）、食育推進基本計画（第3次）及び調布市自殺対策計画に基づき、各種事業を通じて市民の健康を守るため、疾病の早期発見と重症化予防に努めるとともに、妊娠期からの切れ目ない支援等に取り組みます。受動喫煙防止については、東京2020大会の開催地であることを踏まえ、関係機関と連携して対策を推進して参ります。新型コロナウイルス感染症対策については、庁内連携はもとより、調布市医師会、調布警察署、調布消防署などの関係団体と連携し、「調布市新型コロナウイルス感染症 緊急対応」

の3つの柱を基軸に、健康と生活の安全・安心を図る取組を迅速に進めます。

国保分野では、東京都国民健康保険運営方針に沿って、共同保険者の東京都と連携を図りながら制度を運営するとともに、国保財政健全化計画に基づき、各種取組を推進して参ります。

2 重点事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応
- (2) 地域福祉計画の推進
- (3) 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進
- (4) 地域福祉コーディネーター事業の推進
- (5) 相談支援包括化推進体制の構築
- (6) 再犯防止推進計画の策定に向けた検討
- (7) 成年後見制度利用促進に向けた5市共通計画に基づく調布市計画の策定
- (8) 総合福祉センターの在り方検討・整備の推進
- (9) 生活保護制度の適正な運用と自立支援
- (10) 生活困窮者の自立支援
- (11) 第7期調布市高齢者総合計画の進捗管理
- (12) 第8期調布市高齢者総合計画の策定
- (13) 総合事業・生活支援体制整備事業の推進
- (14) 地域包括支援センターの引継支援と市民に向けた広報の実施
- (15) 医療的ケアの支援体制整備
- (16) 福祉人材育成の推進
- (17) 地域共生推進ふれあい商店等補助事業の推進
- (18) 障害者総合計画の推進
- (19) 第6期調布市障害福祉計画及び第2期調布市障害児福祉計画の策定
- (20) 子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行
- (21) 受動喫煙防止対策の推進
- (22) 予防接種事業の推進（ロタウイルスワクチン定期予防接種，風しんの追加的対策）
- (23) 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の推進
- (24) 自殺対策の推進
- (25) 国保財政健全化変更計画の推進
- (26) 国保データヘルス計画等保健事業の推進

◆福祉健康部の横断的連携による施策の推進

- ・**台風第19号への対応を踏まえた災害対応**

調布市避難行動要支援者避難支援プランに基づく避難支援体制の整備として、庁内各課で構成される「避難行動要支援者検討会」により、要支援者の安否確認等の情報共有体制や支援方法について、必要な対応を検討します。
- ・**東京2020大会の開催延期に伴う対応（パラハートちょうふ関連を含む）**

オリンピック・パラリンピック開催期間中のコミュニティライブサイト及び隣接イベントの実施について、オリンピック・パラリンピック担当と連携し、内容を検討していたところであるが、翌年の開催に向け、引き続き検討を進めます。
- ・**新型コロナウイルス感染症対策に関する対応**

新型コロナウイルス感染症の動向にあわせ、情報の収集と市民への情報発信・周知等に努めるほか、各窓口に手指消毒薬を設置するなど、庁内の感染防止に努めます。

また、今年度新たに設置された「新型コロナウイルス感染症対策担当」を中心に、市民の健康と生活の安全・安心を図るため、「調布市新型コロナウイルス感染症 緊急対応」の3つの柱

を基軸に、全庁的な連携の下、適切かつ迅速に必要な取組を進めます。

• **福祉3計画の推進**

平成29年度に再編・整理した8つの福祉圏域を基盤として、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」及び「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画を有機的に連動させながら、施策を着実に推進し、市民福祉の更なる向上に努めます。

• **福祉避難所の運営検討**

災害避難時に福祉的支援が必要な方への避難所生活に対応するため、福祉健康部内の各課及び総合防災安全課と協力・連携して、福祉避難所の運営について検討を進めます。

• **社会福祉法人と社会福祉施設等との一体的な指導検査（監査）の実施に向けた検討**

市所管の社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームの指導検査が東京都から事務移管されており、障害福祉サービス事業所等の指導検査についても順次事務移管される方向性が東京都から示されています。また、子ども・子育て支援法が施行されたことに伴い、同法に基づく市内の保育所等の指導検査を市が実施しています。こうしたことから、社会福祉法人と社会福祉施設等との一体的な指導検査（監査）を進めます。

• **総合福祉センターに関する整備の検討**

総合福祉センターについては、利用者等の意見も踏まえつつ、移転・更新を見据えた施設の整備に関する考え方を整理するとともに、機能等の具体的な検討に取り組みます。

• **生活保護受給者等就労自立促進事業の実施**

庁舎内に設置したハローワークと関係機関が連携しながら、生活保護受給者、児童扶養手当受給者、住居確保給付金受給者、生活困窮者等の就労による自立を支援します。

• **子ども・若者総合支援**

生活に困窮する世帯の中学生を対象に、進学や就職に繋げるため、子ども生活部と連携しながら学習指導や相談などの支援を行うなど、貧困の連鎖の防止に向けて取り組みます。

• **地域包括ケアシステムの構築**

見守りの体制から、住まいの確保、生活支援のための支え合いのまちづくりなど、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制整備に向け、地域包括ケアの構成要素である、「住まい」「介護」「予防」「医療」「生活支援」に関わる部署と連携を図り、各取組を推進します。

• **深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転**

深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転に向け、引き続き、関係部署と連携し、高齢者の社会参加と生きがいがづくり、健康づくりの観点を踏まえ、取組を進めます。

• **地域共生推進ふれあい商店等補助事業の推進**

オリンピック・パラリンピックの開催に向け、市内のバリアフリー化を推進するため、産業振興課や商工会と連携し、小規模商店を対象に段差解消のために要する費用等に対し補助すると同時に差別解消法の普及啓発にあわせ障害理解の促進を図ります。

• **医療的ケアの支援体制整備**

医療的ケアが必要な障害児（者）に適切な支援が提供できるよう、障害福祉課に相談窓口を設置するほか訪問看護師を派遣し、ご家族の負担軽減を図ります。また、子ども発達センターや関係機関と連携し情報共有等を図ります。

• **障害者スポーツの振興に関する協議体での議論・検討**

障害者のスポーツ実施率の向上のため、スポーツ振興課と連携し、福祉分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会して、課題の抽出や解決方法を検討する協議体の運営を行います。また、令和2年度中に実施率向上に寄与する事業を同協議体で検討し、実施します。

• **母子保健事業の充実**

子ども生活部と連携して、妊娠期から切れ目ない支援の充実について取組を推進します。

• **受動喫煙防止対策の推進**

関係機関と協議，連携しながら，東京2020大会の開催地であることを踏まえ，受動喫煙防止条例に基づく取組を推進します。

・**収納事務の一元化**

行革プランに基づき，収納事務（市税及び国保税）の一元化に向けた準備を進めます。

◆各課の基本的な目標・方針等

福祉総務課

・**地域福祉計画の推進**

地域福祉計画に掲げる3つの重点施策について，8つの福祉圏域の実情を踏まえて，着実な推進を図り，地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

・**調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進**

災害時における避難支援プランに基づき，災害時に適切に避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を整備し，消防や警察，地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め，災害時における体制整備を進めます。引き続き，新規の協定締結の促進を図るため，新規の協定締結団体に対して補助金の交付を実施します。

・**包括的な相談支援体制の構築**

8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として，地域福祉における地域と行政，専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに，住民が主体的に地域課題を把握し，解決を試みることができる体制の構築を支援します。

・**総合福祉センターに関する整備の検討**

総合福祉センターについては，利用者等の意見も踏まえつつ，移転・更新を見据えた施設の整備に関する考え方を整理するとともに，機能等の具体的な検討に取り組みます。

・**再犯防止推進計画の策定に向けた検討**

再犯防止推進計画の今後の策定に向けて，保護司会を中心とした方々の意見をとりまとめ，現状の課題の整理や今後の取組の方向性等を検討します。

・**福祉関連団体との連携**

地域福祉推進を担っている民生児童委員協議会をはじめとして，保護司会，遺族厚生会，赤十字奉仕団等各種団体との連携を図りながら，地域福祉の更なる向上に努めます。

生活福祉課

・**新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応**

生活にお困りの方の相談に，より丁寧に対応するため「調布市生活ほっとあんしん相談事業」として，社会福祉協議会との連携を強化し適切なご案内に努めます。

・**漏給・濫給の防止**

真に保護を必要とする方に対しては，確実に保護を実施するとともに，保護の開始に当たっては，収入申告等義務の周知の徹底及び金融機関調査等の調査を徹底し，不正受給の防止及び発見に努めるなど，適正な保護の実施を図ります。

・**生活保護世帯の自立支援事業の充実**

自立支援専門員等と庁舎内に常設したハローワーク，民間職業紹介事業者による就労意欲喚起・個別求人開拓等の就労支援事業を活用して，それぞれが連携しながら被保護者の就労を支援するほか，医療レセプトデータに基づき，生活習慣病の予防等を推進する被保護者健康管理支援事業を実施します。また，日常生活や地域社会において自立した生活が送れるよう金銭管理支援事業や，高校3年生までの通塾等の助成や，大学等受験費用の助成等，自立促進事業助成金による支援を実施します。

・**生活保護制度改正への対応**

令和2年10月に平成30年10月から3回にわけて段階的に実施している生活扶助基準の

見直し（3年目）を行うとともに、適正な保護の実施に向けて、最低限度の生活を保障しつつ、自立に向けた支援を行います。

・生活困窮者自立支援事業の円滑な運営

生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」の周知を図り、関係機関と連携して適切な対応を実施します。生活困窮者の自立支援については、自立相談支援事業に加え、就労準備支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施し支援体制を強化したため、利用促進に努めます。また、子どもの貧困対策としての子どもの学習支援事業（調布市子ども・若者総合支援事業『ここあ』）については、対象を高校生世代にも拡充し、引き続き子ども生活部と連携して事業の実施を行います。

高齢者支援室（高齢福祉担当）

・第7期調布市高齢者総合計画の推進及び進捗管理

第7期調布市高齢者総合計画に基づき、高齢者施策の展開を図るとともに、事業の進捗管理を行います。

・第8期調布市高齢者総合計画の策定

市民モニター員や医療・介護団体等の代表者が委員として出席する高齢者福祉推進協議会において、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期調布市高齢者総合計画を策定します。

・介護予防・日常生活支援総合事業の推進

地域包括支援センター、地域支え合い推進員等と連携し、一般介護予防事業の充実に努めます。また、総合事業について、市基準サービスの利用促進を図るとともに、住民主体とサービスについても検討を進めます。

・生活支援体制整備事業の拡充

地域支え合い推進員の福祉圏域（8圏域）への段階的な配置に向け、関係機関と連携を図るほか、協議体の効果的な実施方法について調整を行います。また、総合事業の訪問型サービス（市基準サービス）の担い手である家事援助ヘルパーを養成するとともに、研修修了者の就労先の拡充に努めます。

・認知症施策の推進

平成30年4月に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、早期発見・早期対応の体制構築を推進するとともに、認知症連携会議において、認知症施策の検討を行います。

・地域包括支援センターの担当区域の変更

福祉圏域の統合に合わせ、地域包括支援センターの引継ぎを行うとともに、市民や関係者に向けた広報を行います。

・総合福祉センターの整備の検討及び深大寺老人憩の家の機能移転に向けた取組の推進

総合福祉センターの今後の移転・更新を見据えた整備の検討及び深大寺老人憩の家のクリーンセンター跡地への機能移転について、関係部署と連携し、利用者の意見等を踏まえながら、取組を進めます。

高齢者支援室（介護保険担当）

・第7期調布市高齢者総合計画（介護保険事業計画）の推進及び進行管理

第7期高齢者総合計画（介護保険事業計画）に基づき、高齢者の自立支援と重度化防止、介護給付の適正化に取り組むなど、制度の持続可能性を確保することに配慮するとともに、引き続き介護保険事業の円滑な運営に取り組みます。

・第8期調布市高齢者総合計画（介護保険事業計画）の策定

市民モニター員や医療・介護団体等の代表者が委員として出席する高齢者福祉推進協議会において、令和3年度から令和5年度を計画期間とする第8期調布市高齢者総合計画（介護保険事業計画）を策定します。

・地域密着型サービスの基盤整備

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の公募を実施し、住み慣れた地域で必要な介護保険サービスが受けられる地域密着型サービスの整備を推進します。また、事業者の参入を促すため、東京都補助金の活用等必要な情報提供を引き続き行うなど、基盤整備の推進に努めます。

・ **地方分権改革による権限移譲等への対応**

居宅介護支援事業者の指定等に係る事務が市区町村へ移管されたことを踏まえ、研修会を継続して行うなど介護支援専門員の専門性の向上を図るとともに自立支援・重度化防止に向けた取組を継続して実施します。

・ **利用者への支援及び情報提供**

介護保険料や利用者負担割合などの介護保険制度の改正を含め、制度の内容について市民の理解を得られるよう、引き続き丁寧でわかりやすい情報提供に努めます。

・ **事業者指導・監督**

東京都福祉保健財団と連携しながら、介護サービスの質の確保及び介護給付の適正化を図ることを目的とした事業者に対する実地指導を継続して実施します。

・ **介護給付の適正化の推進及びサービスの質の維持向上**

介護サービスを必要とする方を適正に認定し、適切なケアマネジメントを実施し、事業者が適正にサービスを提供するよう促すことを目的とした介護給付の適正化に引き続き取り組みます。また、研修等のほか、国・都からの情報を迅速に提供、共有することにより、制度の要である介護支援専門員や地域密着型サービス事業所などの質の維持向上に努めます。

・ **介護保険料の適正な徴収等と低所得者への対応**

消費税率の引上げへの対策として、公費投入を行い、低所得の方の介護保険料軽減割合の拡充を実施します。また、徴収率向上への取組として分納相談など滞納者へきめ細かな対応を行うとともに、低所得者への保険料の独自減額を引き続き実施します。さらには、高額介護サービス費や生計困難者に対する利用者負担軽減制度について、市報等を活用し、低所得者の利用料負担軽減に関する情報提供に努めます。

・ **介護認定事務の公正及び公平化**

認定調査員、個人委託の認定調査員及び介護認定審査会委員が、本市主催の研修の他に、東京都等の研修を受講することにより、介護認定事務のより一層の公正・公平化に努めます。

障害福祉課

・障害福祉サービスの推進

障害のある方が安心して社会生活を送ることができるよう、本人及び家族等の立場に立った相談や支援の実践に努め、きめ細かい個別のケアマネジメントに基づく障害福祉サービスを提供します。

・障害者総合計画の推進及び障害福祉計画と障害児福祉計画の改定

平成30年度からを計画期間とする障害者総合計画に掲げたものについて、着実な推進を図るため、障害福祉課はもとより関係各課と連携して参ります。また、障害者総合計画と一体的に策定した「障害福祉計画」と「障害児福祉計画」の次期計画策定に向けて取り組んで参ります。

・医療的ケアの支援体制整備

医療的ケアが必要な障害児（者）に適切な支援が提供できるよう、引き続き障害福祉課に相談窓口を設置するほか訪問看護師を派遣し、ご家族の負担軽減を図ります。また、障害者自立支援協議会では引き続き支援体制の在り方を検討します。

・基地跡地福祉施設の整備

多様化するニーズや不足する日中活動の場、宿泊の場を確保するため、調布基地跡地土地利用計画で福祉ゾーンとされ、調布、三鷹、府中の3市で活用することとなっている土地において、障害者施設を整備するため、3市で検討を続けます。

・パラハートちょうふの取組

余暇活動支援事業（ほりでーぷらん）や障害児（者）フットサル事業を継続するほか、令和元年度に引き続き実施する「地域共生推進ふれあい商店等補助事業」について、一部補助率・補助上限額を改定し、市内中小規模商店等のハード・ソフト両面のバリアフリー化を進めるなど、共生社会を推進する各種取組を実施します。

子ども発達センター

・障害児通園事業の推進

委託事業者との連携により安定的な運営に努め、引き続き専門性の確保と療育内容の充実を図ります。児童発達支援センターへの移行に伴い、通園事業で開始する給食提供については、アレルギー対応を含め安全に運営していけるよう、職員の研修や環境整備等、万全の体制をとりまします。

・発達支援事業の推進

専門的個別指導・グループ指導により、一人ひとりの発達状況に応じた療育を実施します。

・相談事業の充実

18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を実施するほか、子ども施設への支援の一環として、施設訪問、助言、療育見学会、講演会などを実施します。

児童福祉法に基づく障害児相談支援及び障害者総合支援法に基づく計画相談支援を実施し、適切な障害児福祉サービスの利用に向けて、きめ細かく支援します。

・児童発達支援センター化に向けての整備

第1期調布市障害児福祉計画（平成30～令和2年度）に基づき、今年度に児童発達支援センターへ移行するため、必要な整備を行います。

健康推進課

・新型コロナウイルス感染防止対策

市民の健康と生活の安全・安心を守るため、調布市医師会や調布警察署、調布消防署等との連携を図り、全庁的な対応を迅速に提供できるよう努めます。

・「調布市民健康づくりプラン（第3次）」「調布市食育推進基本計画（第3次）」に基づく取組の推進

「調布市民健康づくりプラン（第3次）」「調布市食育推進基本計画（第3次）」に基づき、健康づくりと食育の取組を推進します。

・自殺対策計画の推進

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、庁内や市内関係機関と連携して、自殺対策を推進します。

・健(検)診等の推進

健康増進法に基づく5つのがん健診(胃・大腸・子宮・乳・肺)のほか、前立腺がん検診(P S A検査)、胃がんリスク検査(A B C検診)を実施し、病気の早期発見に結びつく検診の充実を図ります。胃がん検診における内視鏡検査の対象年齢を拡大するとともに、今後がん検診のあり方検討会を実施し、がん検診の方向性を検討します。

・母子保健事業の充実

母子健康手帳交付(妊娠届出)時から全ての子育て家庭に専門職が関わることにより、妊娠期から切れ目ない総合的な支援を行う体制の整備を目指します。ゆりかご調布面接により妊娠中から支援の必要な方には、支援プランを作成し、子ども家庭支援センターすこやか等の関係機関と連携しながら、適切な支援を図っていきます。また、産後ケア事業では、現行のデイケア型に加え、宿泊型の実施に向けて取り組みます。

・予防接種事業の推進

風しんの追加的対策として、抗体価の低い年代の男性を対象に、抗体検査を実施し、その結果、抗体価の低かった方に対する定期予防接種を引き続き行うとともに、10月から定期予防接種となるロタウイルスワクチン予防接種を開始します。また、高齢者用肺炎球菌予防接種費用の一部助成について、接種率の向上のため対象年齢を拡大する経過措置を引き続き実施します。

・新型インフルエンザ住民接種の検討

調布市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ発生後に市が行うこととなっている住民への予防接種が行えるよう、国や都、調布市医師会等と連携して住民接種実施計画の策定に取り組みます。

・緊急医療救護所の対応

災害が発生した場合、市内8箇所の病院と慈恵第三病院において緊急医療救護所を立ち上げ、発災から72時間、医療救護活動を行います。これに備えるため、設置運営マニュアルの検証を行うとともに、今年度は新たに多摩川病院での訓練を予定しています。また、災害時看護職ボランティア登録事業について、引き続き看護職等の有資格者に登録を呼びかけ、災害発生時の医療救護活動を迅速に行えるよう取り組みます。

・受動喫煙防止対策の推進

関係機関と協議、連携しながら、東京2020大会の開催都市であることを踏まえ、受動喫煙防止条例に基づく周知啓発に取り組みます。

保険年金課

・国保財政の健全化

赤字の財政状況について市民へ一層の周知を図るとともに、現下の市民生活状況にはきめ細かく目を配りながら、新たに具体的な数値目標を定めた国保財政健全化変更計画に沿って、財政健全化を推進します。

・後期高齢者医療制度等の運営

2年に一度の保険料率改定及び保険証一斉更新時のカードサイズ化への変更にあたり、引き続き、広域連合と連携を図り、加入者向けの分かりやすい広報と丁寧な案内に努めながら適切に対応していきます。また、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7(2025)年に向けて、広域連合の広域計画に基づき、高齢者へのきめ細かなフレイル対策について、新たに担当を設け、庁内連携を図りながら検討に着手します。

・オンライン資格確認稼働に向けた情報収集等

国が令和2年度中の稼働開始を計画している国保等のオンライン資格確認の仕組みについて、情報収集を図り、令和3年度以降における活用の在り方を検証していきます。

・会計年度任用職員の活躍推進

新制度の会計年度任用職員として保険年金課で一緒に働く48人（令和2年4月時点）の人材の活用を図り、職員との適切な役割分担の下で、事務の効率化に取り組みます。

・保険年金課は「働きがい」改革！

働き方改革の重要性は無論のこと、窓口業務を担い、台風第19号の被災者支援や新型コロナウイルスへの対応も想定される中で、勤務時間の縮減にも自ずと限界が見込まれます。そこで、保険年金課では、より一層、来庁される皆様に快適に思っただけの接遇ができるよう、①目標管理型人事評価の活用・連動により、職員が成長を実感し、また、②窓口職場においては喫緊の課題であるカスタマーハラスメント対策等の研究を進めることにより、職場の安心感を醸成し、職員の士気や職務意欲を高め、エンゲージメント向上を図ります。

◆主要な事務事業と到達目標

事業の名称と概要	年度末到達目標
<p>1 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進（福祉総務課）</p> <p>事業予算：314万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>災害時における避難行動要支援者（災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等）の避難支援プランに基づき、対象者の名簿を整備し、消防、警察、民生委員・児童委員、福祉関係団体、地域で活動する組織等との平常時からの連携に努め、災害時における体制の整備を進めます。引き続き、新規の協定締結団体との促進を図るため、新規の協定締結団体に対して補助金を交付します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者のうち、新たに対象となった方、同意確認書が未返送の方に郵送による同意確認を実施 ・避難支援等関係者へ名簿を提供 ・新規の協定締結団体への補助等を実施し、地域組織との協定締結を促進
<p>2 地域福祉コーディネーター事業の推進（福祉総務課）</p> <p>事業予算：6294万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>8つの福祉圏域全てに配置した地域福祉コーディネーターを中心として、地域福祉における地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決する包括的な相談支援体制づくりを進めるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる事ができる体制の構築を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の生活課題に関する相談件数の増加 ・ひだまりサロン（住民主体の交流活動の場）の新設支援 ・相談支援包括化推進会議の実施
<p>3 再犯防止推進計画の策定に向けた検討（福祉総務課）</p> <p>事業予算：236万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>再犯防止推進法で地方公共団体の努力義務として規定されている再犯防止推進計画の今後の策定に向けて、令和2年度は現状の課題の整理や今後の取組の方向性等を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現状と課題の分析 ・計画策定に向けた今後の取組の方向性等の検討
<p>4 生活保護世帯の自立支援事業の充実（生活福祉課）</p> <p>事業予算：6523万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>庁舎内に常設したハローワーク窓口と自立支援専門員等との連携を図り、被保護者への就労支援を推進するほか、医療レセプトデータに基づき、生活習慣病の予防等を推進する被保護者健康管理支援事業を実施します。また、被保護者の日常的な支援のため金銭管理支援や健康管理支援を行います。さらに、被保護者の日常的な就職活動、通塾代等の助成の利用者拡大を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被保護者の意向や適性に応じた就労支援を行い、就労（増収）による経済的自立世帯の増加を目指します。 ・各事業の利用者拡大を図ります。
<p>5 生活困窮者自立支援事業の実施（生活福祉課）</p> <p>事業予算：6500万1000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>生活困窮者の自立相談支援に加え、新たに就労準備支援、家計改善支援を一体的に実施し、支援体制を強化したため、利用促進に努めるほか、就労支援、住居確保支援を引き続き実施します。また、子どもの学習支</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広報等による事業の周知、利用者の拡大に努めます。 ・一人ひとりに応じたきめ細かな支援を行うため、関係機関との連携強化を図ります。

<p>援について、対象を高校生世代に拡充して実施します。</p>	
<p>6 第8期調布市高齢者総合計画の策定（高齢者支援室高齢福祉担当） 事業予算：993万8000円 <基本計画事業 行革P その他> 高齢者の福祉施策を総合的に推進するために、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第8期調布市高齢者総合計画を策定します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民モニター員や医療・介護団体の代表者が出席する高齢者福祉推進協議会において、協議を行います。 ・計画策定に必要な基礎資料とするために、日常生活圏域ニーズ調査等を行います。
<p>7 生活支援体制整備事業の拡充（高齢者支援室高齢福祉担当） 事業予算：2058万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 日常生活圏域を活動範囲とする地域支え合い推進員(生活支援コーディネーター)を継続して配置し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーター等の関係機関と連携し、支え合いの地域づくりを推進します。また、引き続き調布市福祉人材育成センターを活用し、市基準訪問型サービスの担い手を養成します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支え合い推進員の活動及び協議体を充実させ、第2層地域支え合い推進員の全福祉圏域への段階的配置を目指します。 ・調布市福祉人材育成センターを活用した「調布市高齢者家事援助ヘルパー養成研修」を実施し、市基準サービスの担い手養成に努めます。
<p>8 在宅医療・介護連携の推進（高齢者支援室高齢福祉担当） 事業予算：5007万5000円 <基本計画事業 行革P その他> ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とし、在宅医療・介護についての体制強化に努めるほか、引き続き地域包括支援センターに、在宅医療・介護連携推進員を配置し、在宅においても介護サービスとともに医療サービスが適切に受けられる体制の整備に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょうふ在宅医療相談室を医師会に委託して運営します。 ・引き続き、地域包括支援センター10箇所、在宅医療・介護連携推進員を継続配置します。（認知症地域支援推進員兼務）
<p>9 認知症施策の推進（高齢者支援室高齢福祉担当） 事業予算：3128万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の相談の充実と関係機関との連携の強化を図ります。 また、引き続き、認知症連携会議を開催します。 平成30年4月に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の方の早期発見・早期対応の体制充実を図ります。 認知症サポーター養成講座については、新規受講者の増加を図るほか、研修修了者に対するフォローアップ研修に加え、活躍できる場の情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、地域包括支援センター10箇所に、認知症地域支援推進員を配置します。（在宅医療・介護連携推進員兼務） ・認知症連携会議の開催 ・認知症サポーター養成講座の実施 ・研修修了者に対するフォローアップ研修の実施と活躍の場の案内 ・認知症初期集中支援チームの活用
<p>10 地域密着型サービスの推進（高齢者支援室介護保険担当） 事業予算：8230万2000円 <基本計画事業 行革P その他> 高齢者が認知症や要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、サービス基盤の整備を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護各1箇所の整備に向け取り組みます。

<p>11 福祉人材育成事業の推進(障害福祉課)</p> <p>事業予算：1960万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康支援センターに開設した福祉人材センターを研修拠点とし、研修・就労支援・普及啓発・人材育成等の総合的な支援を展開します。
<p>12 障害児（者）医療的ケア支援事業（障害福祉課）</p> <p>事業予算：481万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>医療的ケアを要する障害児（者）への支援のため、障害福祉課に配置した看護職による医療と福祉の両面におけるコーディネート、障害福祉サービス事業所側の受入れ、対応に関する支援の調整や助言等を行っていきます。また、在宅で医療的ケアを要する障害児（者）のいる方への支援として、訪問看護師が一定時間ケアを代替し、家族の負担軽減を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉課に配置した看護職によるコーディネートを行います。 ・必要な方へ必要な情報が提供できるよう努めます。 ・具体的な利用者ニーズの把握と対応を図ります。
<p>13 障害者余暇活動支援事業の推進（障害福祉課）</p> <p>事業予算：648万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>「ほりで一ぶらん」として重度の知的障害のある方でも参加できるスポーツや余暇活動のイベントを実施するほか、F C東京との連携事業であるフットサル教室「あおぞらサッカースクール」を実施するなど、障害者の余暇活動を支援して参ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き「ほりで一ぶらん」を実施します。 ・フットサル教室は、令和元年度から開始した交流会を含めて引き続き実施します。
<p>14 障害福祉計画及び障害児福祉計画の次期計画の策定（障害福祉課）</p> <p>事業予算：500万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保を図るため、令和3年度から令和5年度を期間とする第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の策定に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者団体及び当事者を含む障害者総合計画策定委員会において、協議を行います。 ・令和元年度に実施した福祉ニーズ調査の結果等を踏まえた計画とします。
<p>15 商工会と連携した障害理解の促進（障害福祉課）</p> <p>事業予算：500万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>翌年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした市内のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店におけるバリアフリー化に必要な改修及び備品購入費用の一部を補助します。また、改修工事について、補助率・補助上限額を引き上げ、更なる利用の促進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興課や商工会と連携し取り組みます。 ・一部の補助率・補助上限額を引き上げます。 ・補助だけでなく障害理解の推進にも取り組みます。
<p>16 子ども発達支援の充実（子ども発達センター）</p> <p>事業予算：1億1579万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>第1期調布市障害児福祉計画に基づき、18歳未満の子どもとその保護者を対象に発達に関する相談を実施し、子どもの成長に対応し、一貫した支援を行うため、関係機関との連携を推進します。</p> <p>発達に遅れやかたよりのある、またはその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施します。保育所等訪問支援事業を円滑に実施するとともに、障害児のサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業を着実に実施します。令和元年度から月2回試行実施している、土曜日の初回相談を本格実施します。また、居宅訪問型児童発達支援事業の取組に着手します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発達に遅れ等のある子ども一人ひとりの状況に応じた療育を行い、子どもと家族を支援します。 ・一貫した支援を行うため、関係する福祉・教育機関との連携強化を図ります。 ・相談者数及び発達支援事業利用児童数の増加に対応した事業運営の強化を図ります。

<p>17 障害児緊急一時養護事業等の実施（子ども発達センター）</p> <p>事業予算：422万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援します。</p> <p>「リフレッシュ支援事業」のサービス内容を見直し、保護者がより利用しやすい事業となるよう検討・実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児緊急一時養護事業等について、広報・啓発などにより利用の向上を図るとともに、安全・安心に配慮した運営に努めます。
<p>18 障害児通園事業の充実（子ども発達センター）</p> <p>事業予算：1億7589万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>専門的支援を必要とする3～5歳児を対象として、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施します。子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援します。医療的ケアを必要とする子どもにも適切な支援ができるよう、安全・安心に配慮した運営に努めます。</p> <p>児童発達支援センター化に伴い、今年度中に給食提供を開始します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画に基づき、発達に応じた課題、遊びやさまざまな生活体験を増やし、一人ひとりの可能性を引き出すような集団療育を行います。 ・安全に給食提供を実施できるよう、万全な体制で準備を行います。
<p>19 受動喫煙防止に関する取組（健康推進課）</p> <p>事業予算：509万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>関係機関と協議、連携しながら、東京2020大会の開催都市であることを踏まえ、受動喫煙防止条例に基づく周知啓発に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止条例に基づき、受動喫煙防止に関する啓発や学校等施設の周辺路上等での喫煙禁止を周知します。
<p>20 がん検診の推進（健康推進課）</p> <p>事業予算：4億5285万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん・前立腺がん検診、胃がんリスク検査（ABC検診）を実施します。また、胃内視鏡検査の対象年齢を拡大します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安全に配慮して胃内視鏡検査を実施します。 ・調布市医師会と胃がん検診等あり方検討会を開催し、がん検診の方向性を検討します。
<p>21 自殺対策計画の推進（健康推進課）</p> <p>事業予算：60万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>調布市自殺対策計画に基づき、庁内の自殺対策に係る関係機関と連携し計画を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策に関する地域ネットワーク会議を開催し連携の強化を図ります。 ・各相談窓口の周知に努めます。
<p>22 出産・子育て応援事業の実施（健康推進課）</p> <p>事業予算：2197万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>母子健康手帳交付（妊娠届出）時から全ての子育て家庭に専門職が関わることにより、妊娠期から切れ目ない総合的な支援を行う体制の整備を行います。また、出産直後等の産婦への相談・支援事業として、産後ケア事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳の交付場所を「ゆりかご調布事業」の窓口に集約して行う体制を整備します。 ・ゆりかご調布事業を月2回休日にも実施します。 ・産後ケア事業については、宿泊型にも取り組みます。
<p>23 予防接種事業の推進（健康推進課）</p> <p>事業予算：6億7140万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>対象者へ接種を勧奨し感染症に対する公衆衛生対策と個人の重症化予防を図ります。また、風しんの追加的対策として、クーポンを送付して、抗体検査と定期予防接種を実施します。10月から新たな定期予防接種となるロタウイルスワクチン予防接種を開始します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・風しんの追加的対策として抗体検査と定期予防接種を実施し、風しんの抗体保有率の向上に努めます。 ・ロタウイルスワクチン予防接種を開始します。
<p>24 新型インフルエンザ住民接種マニュアルの検討（健康推進課）</p> <p>事業予算：53万7000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型インフルエンザ対策として、引き続き医師会と連携し、住民接種</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円滑な住民接種を実現するため、実施計画を作成します。

実施計画の作成に努めます。	
<p>25 新型コロナウイルス感染予防対策（健康推進課）</p> <p>医師会、警察、消防等の関係団体と連携するとともに、新型コロナウイルス感染症担当を中心に、全庁的に連携して対策に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大の防止 ・市民等への周知 ・関係団体との連携
<p>26 国保税収納率の維持・向上（保険年金課）</p> <p>事業予算：7434万5000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>現年課税分の収納対策では、口座振替原則化の浸透を図るため、加入推進キャンペーン等を通じ口座振替加入率の向上に取り組むとともに、現年優先の収納方針を基本に取組を継続します。</p> <p>滞納繰越分については、納付推進員による財産調査の徹底を図るとともに徴収専門員の知見を活用し、新型コロナウイルス感染拡大による景気の後退等の影響も考慮しつつ、法令に基づき、滞納整理を適切に進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率 82.0%以上
<p>27 給付・医療費の適正化（保険年金課）</p> <p>事業予算：2673万2000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>高齢化等とともに、一人当たりの医療費が伸び続けている中、診療報酬明細書（レセプト）の点検効果向上を図るため、AI・RPAを活用した点検業務委託を継続するとともに、柔道整復等療養費や海外療養費の二次点検、ジェネリック医薬品の普及などにより、医療費適正化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・財政効果額の確保
<p>28 国保ヘルスアップ事業の推進（保険年金課）</p> <p>事業予算：1758万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>加入者の健康増進を図るため、国保データヘルス計画に基づき、医療機関等関係機関と連携し、糖尿病重症化予防、受療勧奨、薬剤併用禁忌予防啓発などの国保ヘルスアップ事業を実施します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防
<p>29 新型コロナウイルス感染症に係る医療機関への支援（健康推進課）</p> <p>事業予算：5265万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、市内医療機関の医療体制のさらなる確保を図るため、発熱外来等を実施する医療機関等へ、医師会を通じて支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染者に対する医療体制が確保されるよう支援します。

◆福祉健康部の前年度（令和元年度）振り返り

<ul style="list-style-type: none"> ・福祉3計画の推進 <p>福祉施策を取り巻く現状等を踏まえ、「地域福祉計画」、「高齢者総合計画」、「障害者総合計画」のいわゆる福祉3計画が連携して取組を進めました。</p> ・調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進 <p>新たに対象となった方等を対象として、避難支援等関係者に名簿情報を提供するための同意確認を実施しました。併せて、要支援者一人ひとりの避難支援計画である「個別支援シート」の作成希望調査を対象者に実施し、より詳細に支援の必要性について確認を行いました。</p> <p>また、新規の協定締結団体に対して補助金の交付を実施し、協定締結の促進を図りました。</p> ・地域福祉コーディネーター事業の推進 <p>地域福祉コーディネーターを2名増員し、8つの福祉圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置しました。地域の福祉課題に対する個別相談の対応や地域内の各種団体との関係づくり等を行ったほか、各配置地域でひだまりサロン（住民主体の交流活動の場）等の立ち上げを支援しました。また、多機関協働による包括的な相談支援体制を整備するため、相談支援包括化推進会議を設置し、協議を進めました。</p>

・生活保護世帯の自立支援事業の充実

庁舎内にハローワーク窓口や就労意欲喚起等の就職サポート事業を活用して、被保護者の経済的な自立支援の促進を図りました。また、自ら金銭管理等ができない被保護者の日常的な金銭管理支援や、精神疾患を抱えている被保護者に対して健康管理支援員により退院支援、日常生活支援等を行いました。さらに被保護者世帯の子どもの通塾等の費用を支給し、被保護者の状況に応じた自立の促進を図りました。

・生活困窮者自立支援事業の実施

生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、就労支援や住居確保支援、学習等の支援を引き続き実施しました。また、令和元年度から新たに生活困窮者に対して就労準備支援事業、家計改善支援を実施し、自立の促進を図りました。

・第7期調布市高齢者総合計画に基づく事業の展開

平成30年度からの3年間を計画期間とする第7期調布市高齢者総合計画に基づいて、施策の展開を図るとともに、事業の進捗管理を行いました。

・認知症施策の推進

地域連携型認知症疾患医療センター（青木病院）に設置した認知症初期集中支援チームを活用し、認知症の早期発見、早期対応に向けた体制作りを行いました。

・在宅医療・介護連携の推進

調布市医師会に委託して実施している「ちょうふ在宅医療相談室」において、在宅医療・介護に関わる多職種連携強化を図りました。

・地域包括支援センターの事業者選定の実施

福祉圏域の統合に合わせ、地域包括支援センターの事業者選定を実施しました。

・社会福祉法人と社会福祉施設等との一体的な指導検査の実施

市が所管する社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームの指導検査について、法人検査と同日で実施するとともに、東京都の支援のもと効果的・効率的な検査を実施しました。

・地域密着型サービスの基盤整備

認知症対応型共同生活介護1箇所を整備し、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備に向けて公募、事業相談等を行いました。

・事業者指導・監督

介護サービスの適正化のため、東京都福祉保健財団と連携し、介護保険事業者に対する実地指導を実施しました。

・介護保険料の適正な徴収等と低所得者への対応

徴収率向上への取組として分納相談など滞納者へのきめ細かな対応を行うとともに、低所得者への保険料の独自減額を引き続き実施しました。また、高額介護サービス費や生計困難者に対する利用者負担軽減制度について市報等を活用し、低所得者の利用料負担軽減に関する情報提供に努めました。

・介護認定事務の公正及び公平化

認定調査員、個人委託の認定調査員及び介護認定審査会委員が、本市主催の研修の他に、東京都等の研修を受講することにより、介護認定事務のより一層の公正・公平化に努めました。

・障害福祉サービスの推進

障害のある方が安心して社会生活を送ることができるよう、本人及び家族等の立場に立った相談や支援の実践に努め、きめ細かい個別のケアマネジメントに基づく障害福祉サービスを提供しました。

・障害者総合計画の推進

平成30年度からを計画期間とする障害者総合計画に掲げたものについて、着実な推進を図りました。

・地域共生推進ふれあい商店等補助事業の推進

令和元年度から開始した本事業について、市内商店等の入り口の段差解消や手すりの設置に加え、コミュニケーションボードの購入費等を補助し、バリアフリー化を進めました。

・医療的ケアの支援体制整備

医療的ケアが必要な障害児（者）に適切な支援が提供できるよう、障害福祉課に相談窓口を設置するほか訪問看護師を派遣し、ご家族の負担軽減を図りました。

・こころの健康支援センターにおける精神障害者支援の充実

こころの健康支援センターにおいて、相談や本人活動支援機能、普及啓発・予防・デイサービス等の事業を引き続き実施しました。

・基地跡地福祉施設の整備

多様化するニーズや不足する日中活動の場、宿泊の場を確保するため、調布基地跡地土地利用計画で福祉ゾーンとされ、調布、三鷹、府中の3市で活用することとなっている土地において、障害者施設を整備するため、3市で検討しました。

・オリンピック・パラリンピックの機運醸成

余暇活動支援事業（ほりで一ぷらん）や障害児（者）フットサル事業を実施する中で、スポーツ振興課とも連携し、東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成の取組を行いました。

・障害者スポーツの振興に関する協議体での議論・検討

障害者のスポーツ実施率の向上のため、スポーツ振興課と連携し、東京都のモデル事業として福祉分野とスポーツ分野の関係団体が一堂に会して、課題の抽出や解決方法を検討する協議体を立ち上げ、3回実施しました。

・子ども発達センターの児童発達支援センターへの移行

令和2年度に児童発達支援センターへ移行することに伴い、設置基準を満たすため給食提供を行う調理室の整備を行いました。

・調布市民健康づくりプラン（第3次）と調布市食育推進基本計画（3次）の推進

平成29年度に策定した調布市民健康づくりプラン（第3次）と調布市食育推進基本計画（第3次）に基づき、健康づくりと食育を推進しました。

・健(検)診等の推進

健康増進法に基づく5つのがん検診（胃・大腸・子宮・乳・肺）と前立腺がん検診（PSA検査）を実施しました。また、胃がん内視鏡検診を導入し、がんの早期発見を図りました。

・自殺対策計画の取組

調布市自殺対策計画に基づいて、「調布こころといのちのネットワーク会議」を開催し、庁内や関係団体と自殺対策の取組を共有しました。

・母子保健事業の充実

妊娠期に実施する「ゆりかご調布事業」について、母子健康手帳の交付と同時に行うことでより多くの妊婦と面接し情報提供や相談を行うため、母子健康手帳の交付窓口を保健センター（健康推進課）と子ども家庭支援センターの2か所とし、面接率の向上に努めました。また「産後ケア事業（デイサービス型）」の実施箇所を1か所追加し利便性の向上を図りました。

・予防接種の推進

先天性風しん症候群の予防を目的として、19歳以上の妊娠を希望する女性だけでなく、その同居者や妊婦の同居者にも対象を拡大し、抗体検査や予防接種を行ってきましたが、平成31年4月から抗体価の低い世代の男性に対して、同じ内容で定期予防接種が開始され、対象者にクーポン券を送付しました。

・新型インフルエンザ住民接種マニュアルの検討

新型インフルエンザ住民接種の手引きについて、都から送付された案を確認するとともに、実施計画の策定に向け医師会に対し意見照会を行いました。

・ **緊急医療救護所の対応**

災害が発生した場合、市内8病院と慈恵第三病院において緊急医療救護所を立ち上げ、発災から72時間、医療救護活動を行います。これに備えるため、設置運営マニュアルの検証を行いました。慈恵第三病院で訓練を行ったほか、新たに飯野病院でも訓練を行いました。

・ **受動喫煙防止対策**

平成31年3月に調布市受動喫煙防止条例が公布され、令和元年7月の施行に向けて条例内容の周知のため市施設や医療機関、自治会、事業所等にチラシを配布しました。また、学校等の敷地に隣接する路上は禁煙となるため看板を設置しました。また、調布市受動喫煙ゼロの店登録事業を引き続き実施しました。

・ **国保財政健全化の取組**

国保運営協議会の答申を受け、国保財政健全化計画を改定して具体的な赤字削減目標を定めるとともに、令和2年度税率改定を決定しました。

・ **国保税収納率の維持・向上**

現年課税分については、現年度優先で収納に取り組み、口座振替の利用者増や、強化期間(10・12月)の設定による早期の段階からの集中催告を実施しました。

滞納繰越分については、引き続き財産調査を徹底して滞納処分を推進し、組織的に滞納整理を進めました。

・ **給付・医療費の適正化**

医科等レセプト、柔道整復等療養費支給申請、海外療養費の各点検やジェネリック医薬品の普及に取り組み、医療費の適正化を図りました。

・ **国保データヘルス計画(第2期)の推進**

国保データヘルス計画に基づいた各保健事業の実施により、加入者の健康増進を図りました。

◆ **前年度の主要な事務事業の取組状況等**

事業の名称と取組内容	達成状況・課題等
<p>1 調布市避難行動要支援者避難支援プランの推進(福祉総務課)</p> <p>決算見込額: 216万3000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>災害時に適切に避難することが困難な避難行動要支援者の名簿を避難支援等関係者に配付することについての同意確認を行いました。併せて、要支援者一人ひとりの避難支援計画である「個別支援シート」の作成希望調査を対象者に実施し、より詳細に支援の必要性について確認を行いました。</p> <p>また、新規の協定締結団体に対して補助金の交付を実施し、協定締結の促進を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難行動要支援者の対象者 (75歳以上のみの世帯の者等) に、郵送による同意確認実施 発送 約4,900人 回答者 約2,900人 ・ 個別支援シート作成希望調査 (75歳以上のみの世帯の者等) 発送 約1,500人 希望者 約 240人 ・ 協定締結 2団体 ・ 避難支援者連絡会の開催 1回
<p>2 地域福祉コーディネーター事業の推進(福祉総務課)</p> <p>決算見込額: 5536万円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>地域と行政、専門機関等とのネットワークの構築と地域の生活課題を解決するコーディネート機能の強化を図り、共に支え合う地域福祉を推進するため、地域福祉コーディネーターを2人増員し8つの福祉圏域全てに地域福祉コーディネーターを配置しました。また、地域福祉コーデ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ひだまりサロン(住民主体の交流活動の場)の新設支援 4箇所 ・ ひだまりサロン以外の地域サロンの新設10箇所 ・ 相談支援包括化推進会議の開催 本会議2回、部会4回、専門部

<p>イネーターを中心として、有機的に連動して支援が提供される地域におけるトータルケアの充実や多機関の協働による包括的支援体制を構築するため、相談支援包括化推進会議を設置し、協議を進めました。</p>	<p>会 6 回</p>
<p>3 生活保護世帯の自立支援事業の充実（生活福祉課） 決算見込額：5286万9000円 <基本計画事業 行革P その他> 庁舎内にハローワーク窓口や就労意欲喚起等の就職サポート事業を活用して、被保護者の経済的な自立支援の促進を図りました。また、自ら金銭管理等ができない被保護者の日常的な金銭管理支援や、精神疾患を抱えている被保護者に対して健康管理支援員を活用して退院支援、日常生活支援等を行いました。さらに被保護者世帯の子どもの通塾等の費用を支給し、被保護者の状況に応じた自立の促進を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援対象者のうち就職した人数 79人 ・金銭管理支援 89世帯 ・健康管理支援 39世帯 ・通塾代等支給 42人
<p>4 生活困窮者自立支援事業の実施（生活福祉課） 決算見込額：5571万5000円 <基本計画事業 行革P その他> 生活困窮者に対する相談・支援窓口「調布ライフサポート」において、就労支援や住居確保支援、学習等の支援を引き続き実施しました。また、令和元年度から新たに生活困窮者に対して就労準備支援事業、家計改善支援を実施し、自立の促進を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 510件 ・支援プラン作成件数 87件 ・就労支援対象者数 82人（平成30年度継続者含む） ・就職決定者 62人（平成30年度継続者含む） ・就労決定者のうち住居確保給付金利用者 16人（平成30年度継続者含まない） ・子どもの学習支援事業利用者 23人
<p>5 生活支援体制整備事業の拡充（高齢者支援室高齢福祉担当） 決算見込額：2008万4000円 <基本計画事業 行革P その他> 福祉圏域を活動範囲とする第2層の地域支え合い推進員を継続して配置し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーター等の関係機関と連携し、簡単10の筋力トレーニング等の介護予防を通じた支え合いの地域づくりを推進しました。また、市内全域を活動範囲とする第1層においては、セカンドライフ応援キャンペーンを展開し、協力団体等の拡充に努めました。更に調布市福祉人材育成センターを活用し、市基準訪問型サービスの担い手を要請しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・調布市福祉人材育成センターを活用した「高齢者家事援助ヘルパー養成研修」を実施し、令和元年度までに計8回の研修を実施し、104人が受講しました。（ヘルパー登録者72人） ・セカンドライフ応援キャンペーン協定団体数 89団体
<p>6 在宅医療・介護連携の推進（高齢者支援室高齢福祉担当） 決算見込額：4506万6000円 <基本計画事業 行革P その他> ちょうふ在宅医療相談室を連携拠点とし、在宅医療・介護連携についての体制強化に努めたほか、地域包括支援センターに、在宅医療・介護連携推進員を配置し、在宅においても介護サービスとともに医療サービスが適切に受けられる体制の整備に取り組みました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ちょうふ在宅医療相談室を医師会に委託し運営 ・地域包括支援センター10箇所に、在宅医療・介護連携推進員を配置しました。（認知症地域支援推進員兼務）
<p>7 認知症施策の推進（高齢者支援室高齢福祉担当） 決算見込額：1335万1000円 <基本計画事業 行革P その他> 認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置し、認知症の相談の充実と関係機関との連携の強化を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター10箇所に、認知症地域支援推進員を配置しました。（在宅医療・介護連携推進員兼務）

<p>また、認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応に向けた体制構築を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症連携会議の開催（年3回） ・認知症初期集中支援チームの活用件数（4件）
<p>8 地域密着型サービスの推進（高齢者支援室介護保険担当） 決算見込額：1億2370万2000円 <基本計画事業 行革P その他> 東京都補助金の活用等必要な情報をきめ細かく提供することにより事業者の参入を促しました。また、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備に向け、公募を実施するとともに、認知症対応型共同生活介護1箇所の整備を進めました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護1箇所の整備を完了しました。 ・開設に必要な情報を広く提供し、事業者の参入を促していく必要がある。
<p>9 障害福祉サービスの推進（障害福祉課） 決算見込額：45億9551万5000円 <基本計画事業 行革P その他> 障害者総合支援法及び児童福祉法の内容に基づき適切な事務処理に努めたほか、事業者及び利用者等に迅速な情報提供を行いました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズや法に基づき、きめ細かなサービスを提供しました。
<p>10 福祉人材育成拠点の整備（障害福祉課） 決算見込額：1861万4000円 <基本計画事業 行革P その他> 専門性を備えた福祉人材の確保及び地域の福祉人材の育成を総合的に推進するため、将来にわたって福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保するとともに質の向上を図りました。令和元年度も昨年度に引き続き、介護職が医療的ケアを行えるよう人材育成を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員を対象とした医療的ケアの研修を引き続き実施しました。
<p>11 障害者余暇活動支援事業の推進（障害福祉課） 決算見込額：490万8000円 <基本計画事業 行革P その他> 重度の知的障害のある方でも参加できるスポーツや余暇活動のイベントを開催します。令和元年度はプロバスケットボールチームとの交流など、新たなイベントを企画・実施しました。また、FC東京と連携して行うフットサル教室「あおぞらサッカースクール」では、新たに交流会を取り入れるなど、事業の充実を図りました。</p>	<p>【ほりで一ぶらん】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアや地域住民、関係機関と連携し実施しました。 ・年間6回開催しました。 <p>【あおぞらサッカースクール】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに交流会を実施 ・年間10回開催しました。
<p>12 障害児（者）医療的ケア支援事業（障害福祉課） 決算見込額：371万1000円<基本計画事業 行革P その他> 医療的ケアを要する障害児（者）への支援のため、障害福祉課に配置した看護職による医療と福祉の両面におけるコーディネート、障害福祉サービス事業所側の受入れ、対応に関する支援の調整や助言等を行いました。また、在宅で医療的ケアを要する障害児（者）のいる方への支援として、訪問看護師が一定時間ケアを代替する、在宅レスパイト事業を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な方へ必要な情報が提供できるよう周知が必要 ・具体的な利用者ニーズの把握が必要
<p>13 地域共生推進ふれあい商店等補助事業（障害福祉課） 決算見込額：388万9000円<基本計画事業 行革P その他> 東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機とした市内のバリアフリー化や障害理解の促進を図るため、調布市商工会を通じて、市内の飲食店及び商店におけるバリアフリー化に必要な改修及び備品購入費用の一部を補助しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施に当たっては、産業振興課及び商工会と連携して取り組みました。 ・利用促進のため、一部補助率・補助上限額の引き上げを行いました。 ・商工会を通して、障害理解の促

	進セミナーを実施しました。
<p>14 子ども発達支援の充実（子ども発達センター）</p> <p>決算見込額：1億463万9000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>発達に遅れやかたよりのある、またはその心配のある子どもやその家庭を対象に、子どもの発達相談や発達支援事業などを実施しました。また、子どもの成長に応じ、一貫した支援を行うため、関係機関との連携を実施しました。児童福祉法に基づく障害児相談支援及び障害者総合支援法に基づく計画相談支援を実施し、きめ細かく支援しました。</p> <p>相談者数及び発達支援事業利用児童増加に対応し、更なる支援の充実に向け、事業運営体制の見直しを行いました。保育所等訪問支援事業を円滑に実施するとともに、障害児のサービス等利用計画を作成する障害児相談支援事業を着実に実施しました。土曜日の初回相談を、月2回試行実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの発達状況に応じた療育を行い、子どもと家族を支援しました。 一貫した支援を図るため、関係する福祉・教育機関との連携強化を図りました。 個々の状況に合わせた計画を作成し、子どもと家族を支援しました。
<p>15 障害児緊急一時養護事業等の実施（子ども発達センター）</p> <p>決算見込額：238万7000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>家族の傷病等の理由により養育が困難な時、障害児等を一時的に養護する「緊急一時養護事業」と、家族の休養等必要に応じて一時的に養護する「リフレッシュ支援事業」を実施し、家庭の負担軽減を図り、障害児等の成長を支援しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害児緊急一時養護事業等について、広報・啓発などにより利用の向上を図るとともに、安全・安心に配慮した運営に努めました。
<p>16 障害児通園事業の拡充（子ども発達センター）</p> <p>決算見込額：1億4528万6000円<基本計画事業 行革P その他></p> <p>専門的支援を必要とする3～5歳児を対象として、児童福祉法に基づく児童発達支援事業を実施しました。規則正しい集団生活の中で、子どもの特性に応じた個別的療育プログラムを提供し、社会的能力、認知能力、運動・活動能力の発達を支援しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 個別支援計画に基づき、発達に応じた課題、遊びやさまざまな生活体験を増やし、一人ひとりの可能性を引き出すような集団療育を行いました。
<p>17 児童発達支援センター化に向けた整備（子ども発達センター）</p> <p>決算見込額：2256万1200円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>東京都障害者・障害児施策推進計画において、令和2年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に1箇所以上設置することを目標としていることから、令和2年度を中途に児童発達支援センターへ移行します。これに伴い、設置基準を満たすため給食提供を行う調理室の整備を行いました。</p> <p>また、地域における中核的な支援機関となるため、事業検討を行い、新たに巡回支援事業等の実施を計画しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 給食提供に対応できるよう調理室の改修工事を実施しました。 地域における中核的な支援機関となるため、巡回支援事業・居宅訪問型児童発達支援事業について検討しました。
<p>18 がん検診の推進（健康推進課）</p> <p>決算見込額：4億1300万8000円 <基本計画事業 行革P その他></p> <p>がんの早期発見、早期治療を目的に、胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん・肺がん・前立腺がん検診・胃がんリスク検査（ABC検診）を実施しました。また、胃がん内視鏡検査を開始しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度から胃がん検診に胃内視鏡検査を導入し、がんの早期発見を図ることとしました。

<p>19 新型インフルエンザ住民接種マニュアルの検討（健康推進課） 決算見込額：12万6000円 <基本計画事業 行革P その他> 新型インフルエンザ対策として、医師会と連携し、住民への予防接種の円滑な接種体制の構築に努めました。</p>	<p>・円滑な接種を実現するため、新型インフルエンザ住民接種の会場や運営等について検討しました。</p>
<p>20 出産・子育て応援事業の実施（健康推進課） 決算見込額：2237万4000円 <基本計画事業 行革P その他> 母子健康手帳交付時から保健師等の専門職が面接を行い、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、妊娠期からの切れ目ない総合的な支援を行いました。面接した方には妊娠期に子育て応援ギフトを配布しました。また、デイサービス型の産後ケア事業を1施設追加して実施し、出産直後の産婦への相談、支援を実施しました。</p>	<p>・全ての子育て家庭に対して妊娠期から専門職が関わることや産後ケア事業により、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図りました。</p>
<p>21 予防接種事業の推進（健康推進課） 決算見込額：6億3423万円 <基本計画事業 行革P その他> 予防接種の対象者に接種を奨励し感染症に対する公衆衛生対策と個人の重症化予防を図りました。また、平成31年4月から風しんの追加的対策に取り組み、対象者にクーポン券を送付しました。</p>	<p>・予防接種事業を通じて市民の健康の保持を図りました。</p>
<p>22 受動喫煙防止に関する取組（健康推進課） 決算見込額：295万1000円 <：・基本計画事業 行革P その他> 調布市受動喫煙防止条例が令和元年7月から施行され、チラシの配布や看板の設置等を行い、周知啓発に取り組みました。また、「調布市受動喫煙ゼロの店登録事業」に引き続き取り組みました。</p>	<p>・調布市受動喫煙防止条例の施行に向けて周知啓発に取り組みました。 ・受動喫煙ゼロの店の登録事業に取り組みました。</p>
<p>23 調布市自殺対策計画の取組（健康推進課） 決算見込額：43万8000円 <基本計画事業 行革P その他> 自殺対策計画に基づき、調布こころといのちのネットワーク会議を開催し、庁内や関係団体と自殺対策の取組を共有しました。</p>	<p>・庁内と関係団体との情報共有を行いました。</p>
<p>24 国保税収納率の維持・向上（保険年金課） 決算見込額：5259万3000円 <基本計画事業 行革P その他> 現年課税分の収納対策では、現年優先を基本姿勢に取り組みました。口座振替の原則化の浸透を図り、キャンペーンの実施や加入案内の発送等により、口座振替の加入促進に取り組みました。 また、滞納繰越分についても、納付推進員により財産調査を進め、組織的に滞納整理に取り組みました。</p>	<p>1 収納率（3月末時点） (1) 現年課税分90.59%（前年同月比0.95ポイント増） (2) 滞納繰越分28.94%（前年同月比2.85ポイント減） (3) 合計80.45%（前年同月0.66ポイント増） 2 現年収納額に占める口座振替の割合（3月末時点） 48.04%（前年同月比0.07ポイント増） 3 差押 713件, 114,477,841円 4 執行停止 730件, 136,785,157円</p>
<p>25 給付・医療費の適正化（保険年金課） 決算見込額：1878万7000円 <基本計画事業 行革P その他> 伸び続ける医療費の適正化を図るため、柔道整復等療養費や海外療養</p>	<p>・一定の財政効果を挙げました。</p>

<p>費の二次点検，ジェネリック医薬品の利用促進などに継続的に取り組みました。</p>	
<p>26 国保ヘルスアップ事業の推進（保険年金課） 決算見込額：1369万円 <基本計画事業 行革P その他> 加入者の健康保持・増進を図るため，国保データヘルス計画に基づき，医療機関等関係機関と連携し，糖尿病重症化予防，受療勧奨，薬剤併用禁忌予防啓発などの国保ヘルスアップ事業を実施しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・生活習慣病の重症化予防に取り組みました。